

9月定例教育委員会議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
令和5年9月25日（月）午前10時～午前10時55分
- (2) 出席者及び欠席者の氏名
出席者 興水教育長、浅川教育長職務代理者、藤森委員、小林委員、
祝委員、伊藤委員
- (3) 出席者及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
加藤教育部長、渡辺教育部参事、鷹左右教育総務課長、進藤指導監、清水指導主事、
田丸生涯学習課長、清水学校給食課長、中澤中央図書館長、村松学術課長、
小林甲陵中・高等学校事務長、浅川教育総務課主幹、大久保教育総務課主任
- (4) 出席した長及びその事務部局の職員の職氏名 なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
 - ・ 8月教育長公務報告（興水教育長）
 - ・ 令和5年度山梨県学力把握調査結果の概要と今後の取組について（清水指導主事）
- (6) 会議に付した議案
 - 第1号 令和6年度教育課程の編成について
 - 第2号 北杜市指定文化財の解除の告示について
 - 第3号 北杜市中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
- (7) 議題となった動議を提出した者の氏名 なし
- (8) 議事の概要及び議決事項 なし
 - 第1号 令和6年度教育課程の編成について
原案の通り承認される
 - 第2号 北杜市指定文化財の解除の告示について
原案の通り承認される
 - 第3号 北杜市中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
北杜市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開
- (9) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項 なし

議事録

議長	これより北杜市教育委員会 9 月定例会を開会する。
	2 傍聴人報告
議長	会議に入る前に、本日の傍聴者について、事務局からの報告を求める。
事務局	本日、傍聴者はなし。
	3 議事録署名委員指名
議長	議事録署名委員に、伊藤委員、祝委員を指名する。
	4 前回議事録の承認について
議長	前回議事録の承認については、皆様のお手元に届いている 8 月定例会について、承認でよろしいか。
委員	異議なし。
	5 教育長報告
教育長	8 月の主な公務内容について説明。 何か質問や意見はあるか。
委員	質疑なし。
	6 議事
	議案第 1 号
	令和 6 年度教育課程の編成について
教育長	議案第 1 号「令和 6 年度教育課程の編成について」、事務局に説明を求める。
事務局	(資料により説明)
教育長	何か質問はあるか。
委員	働き方改革がコロナ禍ということもあり、かなり進められてきたと思うが、保護者等から何か要望等はあるか。
事務局	働き方改革についてはコロナ禍ということもあり、多くの事業で制限や見直しがされてきた。今年からはコロナウイルス感染症が 5 類に変更されたこともあり、行事の人数緩和等がされてきたところであるが、行事に関する要望等は今のところは特に聞いてはいない。今後も働き方改革の為一つ一つしっかりと検討しながら進めていきたい。
委員	授業日数の目安が 202 日程度とされており、今年度から 2～3 日程度減らすということになる。その分効率的に授業等を進めていく必要があるが、将来的に負担軽減につながると思うので知恵を出し合って取り組んでいただきたい。

事務局	事業日数については202日程度と幅を持たせているので、各学校の実情に応じて進めていただきたいと考えている。また授業時数については国から1186時間を超えている学校が多くあり、減らすよう指示がでていところである。各学校においてなるべく効率よく進められるよう計画していただきたいと考えている。
委員	資料3ページに学校行事等の見直し・精選の検討を行うこととあるが、今年度の運動会に参加した際、とても暑く、熱中症に気を付けながら進めていくのは非常に大変であると感じた。今後、運動会の時期について教育委員会で検討するべきだと感じた。
事務局	現在は熱中症ガイドラインに基づいて実施しているところであるが、開催時期の変更も一つの方法である。他の行事との兼ね合いもあると思うので、開催時期についても検討の一つに加えていただくよう教育委員会から各学校に投げかけたいと思う。
委員	今後のスケジュールはどうなっているか。
事務局	今後については10月の校長会にて各学校に提案する予定である。各学校は2月までに計画を策定していただき、3月に教育委員会へ報告していただくことを考えている。
委員	先ほど、運動会についての話があったが、今年運動会に参加した際には、新たに示された熱中症ガイドラインに基づいてしっかりと取り組んでいる様子も見られた。
委員	今後、運動会の時期については考えていかなければならないと思うが、一つの学校が単体で動くことは難しいと思うので、今後市内全体で考えなければならぬのではないかと感じた。授業日数についてはできる限り、202日で進めていただきたいと思っているが、学級閉鎖が複数日あった場合に授業日数を確保できるか心配していると思うので、昨年度等の実績も踏まえながら計画していく必要があるだろうと思う。また、授業日数は確保できても授業時数は確保できないという場合もある。そこについても各学校長と共にしっかりと考えていかなければならないと感じた。
教育長	他に何か質問はあるか。
委員	質疑なし。
教育長	第1号議案について、承認してよろしいか。
委員	異議なし。
議案第2号	
北杜市指定文化財の解除の告示について	
教育長	議案第2号「北杜市指定文化財の解除の告示について」、事務局に説明を求める。
事務局	(資料により説明)
教育長	何か質問はあるか。
委員	県の文化財に指定されると、市が関わることはなくなるのか。
事務局	県の文化財に指定された場合、県の補助を受けられるものであるが、市も引き続き関わっていく必要がある。

委員	使用についても今後もいままでと同様の扱いとなるか。
事務局	お見込のとおり。
教育長	他に何か質問はあるか。
委員	質疑なし。
教育長	第2号議案について、承認してよろしいか。
委員	異議なし。
教育長	北杜市教育委員会会議規則により、会議は公開だが、「6 議事」の第3号及び「7 その他」の第1号については、同会議規則第13条の規定により非公開としてよろしいか。
委員	異議なし。
	議案第3号
	北杜市中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
	北杜市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開
	7 その他
	その他（1）令和5年度山梨県学力把握調査結果の概要と今後の取組について
	北杜市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開
教育長	他に何かあるか。
	他になければ、閉会とし進行を事務局に戻す。
	（終了）